

令和元年 1 2 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和元年12月教育委員会定例会議

日 時 令和元年12月19日（木曜日）

午後1時35分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和元年11月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和元年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第22号 令和元年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第23号 令和元年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第 24 号 令和元年度学習・生活習慣調査（第 4 回）に関する報告

第 6 報告第 25 号 区域外就学について

・ 協議

第 7 いじめ・不登校対策及び生徒指導（11 月分）について

第 8 「令和 2 年度 美里町の教育」について

第 9 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第 10 美里町近代文学館長寿命化計画（案）について

第 11 次期美里町総合計画等について

第 12 学校再編について

・ 審議事項

第 13 議案第 19 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

・ その他

行事予定等について

令和 2 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 令和元年11月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和元年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第22号 令和元年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第23号 令和元年度美里町議会12月会議について

- ・ 協議

第 8 「令和2年度 美里町の教育」について

第 9 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第10 美里町近代文学館長寿命化計画（案）について

第11 次期美里町総合計画等について

第12 学校再編について

- ・ 審議事項

第13 議案第19号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和2年1月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 5 報告第24号 令和元年度学習・生活習慣調査（第4回）に関する報告【秘密会】

第 6 報告第25号 区域外就学について【秘密会】

- ・ 協議

第 7 いじめ・不登校対策及び生徒指導（11月分）について【秘密会】

午後1時35分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

12月になりまして、学校のほうではあと2日後、明日と月曜日が来ればもう終業式、2学期も終了ということで、最近学校を回りますともう子供たちも意気揚々としているような状況でございました。先生方も何とか通信表、各家庭にやれるように調整をしているというところでもございました。

今日は19日ということで、ちょっと早い定例会での、教育委員会であったわけでございますけれども、後ほど学力向上委員会が控えておりまして、学校教育専門指導員からも話がありましたように、これで最後ということ、4回目ということなんですが、今までの実績を聞いてほしい、また教育センターのほうからも今日講師がいらっしゃるということで、その部分も聞いてほしいということで、何とか3時までの中で委員会を進めてまいりたいと。もし、終了しない場合は一時中断しながら進めさせていただくということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和元年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部事項の報告におきまして青少年教育相談員が入室する予定としておりますので、あらかじめご理解いただきたいと思います。

それでは、会議を行います。

まず、令和元年11月教育委員会の臨時会、そして11月の定例会の際の議事録についての承認でございます。委員の皆様方には見ていただいていたところだと思いますが、事務局でお預かりさせていただきましたでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 何点か誤字、脱字等のご指摘がありますので、そちらのほうを訂正させていただきます。ご承認いただければ署名と情報公開の手続をしたいと思っております。

○教育長（大友義孝） 修正事項を、こちらで手直しをさせていただきます、そして署名をいただくということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、11月の臨時会、そして定例会の議事録については承認をいただきました。あり

がとうございました。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

美里町教育委員会会議規則によりまして、教育長が指名いたします。

1 番後藤委員さん、2 番成澤委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告であります。

資料、日程第2、教育長報告と書いたものがありますので、これに沿ってお話をさせていただきます。5点ほどありますが、中身を見ていただきますと非公開資料も交じっておりますので、取り扱いの注意をお願いしたいと思います。

まず（1）の北部教育事務所関係でございますが、これまでの町内の校長会議等の資料について本日添付させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

（2）から（4）までは、それぞれの管理職の会議がございましたので、そちらのほうの資料を添付させていただいております。

まず初めに、ページを開いていただきますと、令和元年12月 町内小・中学校校長会連絡事項というのがありまして、この中でいろいろ書いております。

まず、事務所のほうの報告もありますので、そちらを中心に説明をいたします。

下のほうに、所長ー1というページ数を振っているんですが、そちらを出していただきたいと思いますが、1つ目、1の令和2年度、来年度の宮城県の公立学校教職員の採用候補者2次選考結果というところが記載してございます。名簿登載者数が512名、去年は337名でありましたが、大幅に増えているわけです。こちらにつきましては、さきに河北新報にも掲載が

ありましたように、教員の不足している部分を考えていくと増やしていかなければならないということで、512名の名簿登載者数がこのたびなっていると。内訳については、ここに書いたとおりであります。ただ1点、養護教諭の部分ですが、男性1名養護教諭で名簿登載したという内容でございました。

それから、人事異動に関する点につきましては、以下のような点で今行っているということでございます。

裏面を見ていただきたいと思います。

裏面につきましては、昇任の部分ですね、昇任の部分の受験の年齢構成を示しておりますので、ご一読いただきたいと思います。

次に、右側、所長－3になります。

こちらについては、初任の先生方の次年度からの研修の案とか、スクールロイヤーの活用とか、それから教職員の内示、内々示はいつなのかと、予定でありますけれども示させていただいております。

そして、(8)のところ、県教育委員会協議会、2月14日に開催予定であります。ここで教職員の管理職の人事案件が固まっておりますので、地方教育委員会、つまり市町の教育委員会は14日前に臨時の教育委員会で案をお示しをし、承認の上、県教委の協議会に諮るということとなりますので、現在状況を見ますと2月13日に教育委員会の臨時会を開かなければならないという内容になっております。後で日程調整の際にまたお話をさせていただきたいと思います。

次に、所長－4につきましては、小中学校等の令和2年度の状況ですね、こちらを記載してございますので見ていただきたいと思います。

それから、学事班長－1というところもありますし、それから指導班のほうからの案等も、報告事項もありますので、こちらのほうもひとつお目通しをしていただきたいなと思っております。

今、お話ししました資料につきましては、全て非公開資料ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、教頭会、それから幼稚園長それから保育所長会の資料も添付しておりますので、こちらをあわせて見ていただきたいと思っております。

最後に、教職員の人事についてでございます。今日は1ページの資料を後から机の上に置かせていただきました。こちらのほうで、内容については内容全部が秘密事項ということになり

ますので、このように行いましたということをご報告させていただきたいと思っております。こちらです。1枚物で後から配ります。この案件でございましたので、報告をさせていただきました。

以上、教育長報告でございます。

ご質問、ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございます。後ほどでもよろしいので、後でもしあればお願いしたいと思います。

日程 第3 報告第22号 令和元年度美里町議会11月会議について

日程 第4 報告第23号 令和元年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3に入ります。報告第22号 令和元年度美里町議会11月会議について。それから、関連と申しますか同じ内容でありましたので、日程第4の報告第23号 令和元年度美里町議会12月会議について、この2つを案件にしたいと思っておりますので、教育次長、どうぞ、報告をお願いしたいと思います。

○教育次長（佐々木信幸） それでは、報告第22号、23号併せて報告をさせていただきます。

22号につきましては、美里町議会11月会議についてでございますが、こちらにつきましては前回の11月の定例会で議案書、それから議案と同時に提出されておりました資料、それらを前回定例会で既にお示しさせていただいておりますので、本日資料はございません。

内容としましては、行政報告としてエアコンの変更契約の専決処分の報告がございました。幼稚園、小学校、中学校の、変更契約についての報告等、させていただきましたが、これにつきましては特に質問等はございませんでした。

それから、議案につきましては補正予算、人事院勧告によるものが中心でございましたけれども、教育委員会関係の補正予算につきましては可決をいただいておりますので、その旨ご報告させていただきます。

続いて、12月会議ですが、これは前回の定例会でご説明はさせていただきましたが、まだ議案書ができておりませんでしたので、今回資料としておつけさせていただきました。3日間の会議でございましたが、1日目と2日目に一般質問がございました。一般質問につきましては、3人の方からの質問を受けております。質問の内容、それからそれに対する答弁につつま

しては、事前に配付させていただきました資料のとおりでございますので、お読みいただければと思っております。

それから、2日目の議案審議に入りまして、教育委員会にかかわるものとしては一般会計の補正予算がございました。これは、資料の8ページからとなっております。

9ページ、10ページにつきましては債務負担行為、これは令和2年度当初から手続が必要な内容などは、債務負担行為の可決をいただきまして、令和元年度中に契約行為ができるようにしたいということでのせておるものでございます。関係するものにつきましては右側に丸印をつけております。これにつきましても、内容については前回の定例会である程度説明をさせていただいておりますので割愛をさせていただきます。

それから、11ページ以降は歳入及び歳出につきましては補正予算となります。これも教育委員会にかかわるものとしては右側に丸印をつけてお示ししております。今回、全ての補正予算については可決をいただいておりますのでご報告申し上げます。

以上、簡単ですが、11月と12月会議の報告とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） 事前に配付をしていただいていたということでもありますので、質問が、ございましたら伺いしたいと思います。成澤委員。

○委員（成澤明子） 3ページ、4ページに、学校給食での小麦の使用について書かれておりますが、除草剤のグリホサートの検査については、現時点では検査の実施は考えていませんと回答していますが、今後やっぱり、口に入る物なので、しかも成長期の子供たちの口に入る物なので、どのような検査をするかわかりませんが、考えていったほうがよいのではないかと思います。

○教育長（大友義孝） 議員からは再質問の中でそのお話がありまして、まずグリホサート、ここに回答がありますように、日本産からはグリホサートは検出されていないと。アメリカ産、カナダ産の部分から若干出ているという内容のものだったんですね。そこで、いろいろ調査をしてみたところ、外国産の小麦につきましては日本に入ってくる前に検査しています。そして、基準値以下の部分でしかこちらでは引き取らないという内容になっているんですね。ですから、もう、基準値を超えた物が日本に入ってくるということはまず考えられないというお話でございました。それで、県のスポーツ健康課等々、それから学校給食会にも照会をかけまして、いろいろなお話をさせていただきましたところ、県ではそういった状況からすると検査の必要性は感じていない、検査するつもりはないんだということでもあります。では、その代用として、

じゃあ日本製で、日本産であれば安心なので日本産だけということにしますと、今度は学校給食費そのものの単価が全く変わります。そういったこととか、いろいろなことが考えられるという背景からですね、我が町だけ単独での検査はなかなか難しいのではないかなということでも回答申し上げた、再質問での回答を申し上げた。やるとすれば、国を挙げて検査するということになってくる状況のものなんですね。でも、やはり子供たちの安全確保という意味からすれば、やはりそういったことも必要性を感じていただいて、提供する側として、パンをつくる、製品をつくる会社さんとしてもやはり検討を、していただくことが必要だろうとは思っています。そういう回答を差し上げました。

○委員（成澤明子）　そういうことをお聞きすれば納得いたしました。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。後藤委員。

○委員（後藤眞琴）　僕も成澤さんと同じ問題のところなんですけれども。前原議員の質問、それから手島議員の質問というのは、教育委員会で今までずっと話し合ってきたことについてだろうと思うんですね。それで、今回福田さんから質問があった、今、成澤さんの、教育長から説明あったことなんですけれども、このことについては教育委員会でまだお話ししていないことだろうと思うんですね。僕が、教育委員長を引き受けたときには、第一の心配がこれだったんですよ、今まで教育委員会で話し合ったことのない質問が一般質問で出たらこれは大変だなと。それで、僕は前も……その前に今の一般質問が議員から出て、そして議会が開くまでの間に教育委員会で今まで話し合ったことなのかどうか……、話し合ったこと以外のことが出てきた場合に教育委員会を開けるかどうかって、これ、当時の副町長とか町長、今の町長さんですね、こういうことでは困るから、ちゃんと新しい問題が出てきた場合、教育委員会を開けるような時間をつくってくれないのかって、つくってくれませんかっていうのをお願いしたら、どうも無理だって言うんです。議会との関係でね。それで、やむを得ず、僕の場合には、前もってこの教育委員会で、今までの教育委員会で話し合った以外の問題が一般質問で出てきた場合には、緊急を要する場合には臨時会を開くことになるかもしれませんのでよろしく願いしますってというようなお願いをして議会に臨んでいたんです。ただ、僕、忘れちゃった場合もあって、この教育委員会の承諾を得るのを、それで後でお詫びしたこともあったんですけれども、一応基本的にはそういう考えをしていたわけです。ですから、今回も多分、これ、現時点でとなっているんですね、これかなり苦勞されたんでないかと思うんですね。現時点でというのは、広い意味では教育委員会でまだお話をしていないから、していないんだけど、こういうふうに考えますというふうに読めないこともないですよ。ですから、こういう場合には、これ

からも出てこないとも限りませんので、出てきた場合には、緊急を要しない場合ですね、教育委員会で話し合ってから次回にでも回答いたしますというふうにしておいたほうが、一応教育委員会、今教育委員会というのは前の法律と違って教育委員4人と、プラス教育長なんですよ。それで、教育長は教育委員会を代表するんですよね。ですから、その辺のところを踏まえて、今、いろいろ調べた結果こうだけれどっていう、そういうお調べをなさって、次のときにこういう回答をしたっていう話ですよ（「そうですね」の声あり）そのときにも僕なんかは、国の基準がどうなっているのか、ほかの国の基準はどうだろうか、日本の国の小麦のグリホサートですかね、その辺のところも教育委員会で調べた上で、国がやっているから絶対大丈夫だということにもならないんでないかっていうことですので、その辺のところ、かなり苦労されたと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ご指摘ありがとうございました。

教育委員会で話をしていない部分については、今、後藤委員からもお話ありましたように、急を要する場合は臨時会もやむを得ないということでもありますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

なお、このグリホサートの関係について、今、後藤委員からお話、現時点では考えていないと。これは、私から、この議員の質問を見ると、町の教育委員会に対して検査をしろと言っているのか、それとも国全体にそれを言っているのか判読できなかったんです。現時点では、先ほどお話ししましたように県では、やる方向ではないということからすると、現時点というふうな意味は、今言ったように、国レベルのものであるという認識で一応回答させていただきましたので、そのことは議員には町への要望ですかということを確認はしませんでしたけれども、聞くとかかなり狭くなっていく範囲での回答になってしまうので、そういったこともちょっと申し上げておきたいなと思います。今後、そのような形で協議をさせていただきます。

よろしいでしょうか、報告につきまして。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） それでは、日程第5に入りたいと思いますが、日程第5、それから日程第6、協議事項であります日程第7につきましては、内容が個人名等々、学校名等も出ること

になりますので、こちらは秘密会とさせていただければと考えております。秘密会という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、ただいまからの部分につきましては、秘密会ということにさせていただきます。では事務局、表示のほうをお願いいたします。

【秘密会】

日程 第8 「令和2年度 美里町の教育」について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第8、「令和2年度 美里町の教育」について、協議をさせていただきますと思います。

こちらのほう、私からお話をさせていただきたいんですが、ベースとなっていますのは今現在の今年度の「美里町の教育」です。ただ、中身は字の整理をいたしました。さらに、やはり文字をあわせていただく、考え方ですね、アンダーラインを引いているところが改正のところなんでありましてけれども、（不規則発言あり）（「表紙がついているから、かえってわかりづらいんですよ」の声あり）それを、お話ししてちゃんと分かるようにいたしましたので。（不規則発言あり）そうです、外してもらわないと順番が入れかわるので、次から資料の整理は、統一した資料の提示の仕方をしたいと思いますので、事務局のほう、よろしく願いいたします。

ということで、令和2年度に向けての下準備です。ですから、これをごらんいただいておいていただきたいなと思います。アンダーラインのところを追記したり、カットしたり、修正したりしておりますので、次回も、きちんとした形で今度は示していかなければならないと考えておりますので、今日はまず資料の提供だけということにさせていただきます。

なお、令和3年度からは、町の総合計画の新しいスタート年度になりますので、それに向けて、総合計画、後から出てきますけれども、総合計画の部分については修正中です。ということは、美里町として持っている根本的な部分ですね、こちらのほうの修正作業もこれから必要なことになりますので、令和3年度からは大分変わっていかなければならないなっていうふうに思っていたところでした。

今日は、資料の提示だけにとどめさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（後藤眞琴） 一言よろしいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）

これ読んで、美里町「間違いやすい語句の表し方」、僕もこれ「美里町の教育」、何遍も丁寧に見たつもりなんですけれども、いっぱい見て、この美里町の「間違いやすい語句の表し方」、これ、美里町でこうしているっていう意味ですか。（「これはですね」の声あり）

○教育次長（佐々木信幸） 美里町の総務課の文書担当で、公文書をつくる際の手引きというのを出しているんですけれども、その中に載っている「間違いやすい語句の表し方」ということで指導している内容でございます。

○委員（後藤眞琴） 前に、課長からいただいた資料もありましたよね。それに照らし合わせて見なかったんですけれども、僕も、自分で翻訳していていっぱい間違っているなど……、それでよくこれ丁寧に見て、下線を引いてありますから、すごいなと改めて感心しました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。私も、これが正しいと思っていたのが実は違うというようなどが、反省をしなければならぬと思っております。

ということで、こういったところも含めてですね、ちゃんとしたものに直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

日程 第9 美里町学校給食運営審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） 続きまして、日程第9、美里町学校給食運営審議会への諮問でございます。

この案を今日は提示させていただいております。案の部分の学校給食費の額と、それから納入業者さんの部分ですね、この2つ、大きく分けると2つになるわけでございますが、これ、事務局で説明しますか。私やりますか。（「お願いします」の声あり） それでは、資料ございますか。（「はい」の声あり）

まず、1つ目ですが、前もって委員の皆さんにお目通しをいただいた内容でございます、学校給食費の部分については、当然1食当たりの単価がベースとなりまして、1年間の保護者の皆様からご負担をいただく上限額、これを条例で定めております。そこで、近年、いろいろな報道等でもありますように、栄養量が充足しているのかどうかという問題があったわけで

ありますけれども、こちらの部分に関してさらに食材費の値上がりプラス消費税の値上がり等々を考えていきますと、本当に美里町で提供している学校給食はこれでいいのかということになるわけです。そういったことを含めて、学校給食運営審議会のほうに教育委員会からこれでどうでしょうかと諮問をするわけなんです、その諮問するに当たって教育委員会ではこう考えておりますがという部分をお示ししなければなりません。そこで、今日ご提示申し上げたわけですが、いろいろなことを考えていきますと、前に記載したとおりの内容の課題がありますので、令和2年度の学校給食費の部分に関しましては現行の額で諮問をしたいなど考えているわけであり、そういったことをご理解をいただければと考えておったところでございます。また、納入物資の取引業者につきましては、これまでどおり納入していただいている業者に来年もお願いしますという形で持っていきたいと考えているわけですが、委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思って日程に加えさせていただきました。

いかがでしょうか。いろいろなことは、前もって資料に書いたつもりなんです。後藤委員、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 僕は、これ、宿題があったって、答えなきゃだめだっていうことで、電話で教育長さんに、こういうことで、教育長さんが出されたものでいいんじゃないですか、電話でお知らせしておきました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。成澤委員。

○委員（成澤明子） 単純に、資料のほうで令和元年11月1日の給食単価は、現在の、今年度の単価だと思うんですけども、単純に幼稚園が235円、それが100円値上がりです。どのように見ますか。

○教育次長（佐々木信幸） すみません、資料逆ですね。逆というか、幼稚園が235円です。すみません、これ、資料の誤りでございます。幼稚園が235円、小学校が271円、中学校が333円となります。（「そうですよね」の声あり）ごめんなさい。資料の数字が全てこれ入れかわってしまっていたみたいです。

○委員（成澤明子） 小学校が271円。（「こっちは間違ってた、前のは」「諮問の案のほうですね」の声あり）

○教育長（大友義孝） 諮問案のほうが間違いです。すみません。

○委員（成澤明子） 幼稚園では食事内容が豪華なのかなと。豪勢なのかなと。

○教育長（大友義孝） 235円が幼稚園です。271円が小学校です。333円が中学校です。大変申しわけございません。ということで、成澤先生、どうぞ。

○委員（成澤明子）　それで、私は幼稚園が100円も値上がりしたんだって、もう単純に思ったわけです。でも、承知しました。

○教育長（大友義孝）　申しわけございません。よろしく願いいたします。

　これで諮問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　諮問は諮問で「もっと上げろ」というふうに、もしかしたらなるかもしれないので、そのときはまた委員会のほうでお諮りしていきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

日程 第10 美里町近代文学館長寿命化計画（案）について

○教育長（大友義孝）　では次に、日程第10、美里町近代文学館長寿命化計画（案）について、協議させていただきます。説明を課長お願いします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　お疲れさまでございます。私から説明をさせていただきますと思います。

　資料につきましては、令和元年12月教育委員会定例会資料ということで、美里町近代文学館長寿命化計画（案）についてという表紙のものでございます。

　1枚めくっていただきまして、これは長寿命化計画（案）のほうから抜粋したものでございます。以前にお話ししておりますけれども、財政との調整をしなければならないということで、実施計画の部分につきましてこれまで調整してまいりました。それで、町といたしましては、有利な財源であります公共施設等適正管理推進事業債、これを使って事業を進めたい、工事を進めたいということで考えておりまして、その結果、この財政措置というか、国の制度が令和3年度までということになってございまして、これにスケジュールを合わせる形で計画を以前のもものと変更してございます。

　令和2年に実施設計をさせていただきますと、令和3年に全ての工事、関係する工事、必要な工事をやらせていただくというような形で現在整理をしております、今度パブリックコメントに付していくという形になりますけれども、その内容につきましては今回お渡ししたような計画で、前の計画に比べますと前倒しというような形になりますけれども、これを財政との調整の関係でこういう形で進めたいということで整理したものでございます。

それで、51ページと52ページということで書いてございます。ここの部分にちょっと変更が生じてございますので、今回その部分を抜き出しておつけしたというところでございます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） この件については、前もって財政との調整を今しているところというお話をさせていただいておりました。その中で、今課長から報告があったとおりの内容で協議が整ってきたということで、これをもとにパブリックコメントを今度は実施していくという内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 52ページを見て、こんなに削減が期待されるんですね。

○教育長（大友義孝） 削減ですか、はい、そうですね。

○委員（後藤眞琴） 下のほうは五億六千云々ですものね。これ、夢ではないですよ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは、建てかえのサイクルですね。ある程度施設に手を入れて保全していくと、建てかえするサイクルが結局長くなりますので、そういうことを考えていくとトータルで、長い目を見た場合につきましては、コスト的にこれくらい圧縮になるというような計算をしているというところでございます。

○教育長（大友義孝） 半分以下って部分ですよ。（「わかりました」の声あり）

パブリックコメントでどのようなものが出るかですね。期待をしたいと思っております。では、日程第10については終了させていただきます。

日程 第11 次期美里町総合計画等について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第11、次期美里町総合計画等につきまして協議をしていきたいと思っております。どうぞ、事務局。次長、お願いします。

○教育次長（佐々木信幸） お手元に、第5回美里町総合計画等策定委員会と表紙がついている、左のガチャックどめの資料をごらんください。

昨日、第5回の策定委員会が行われまして、昨日の資料でございますので本日、当日お示しするということになりましたのでご了承いただきたいと思います。

昨日の策定委員会では、この議事のところに書いておりますけれども、基本計画の見直しに

ついてというところを大きく協議したところをごさいますて、前回の教育委員会でもこの策定委員会の中に部会を構成し、部会の下にワーキンググループをつくりながら協議を進めるということになりましたというお話はさせていただいておりますけれども、教育文化に関する部会につきましては、私と佐藤教育総務課長の2人だけの部会となりますが、ワーキンググループでは教育総務課とまちづくり推進課の職員が入りまして共同で作業をしているというところをごさいます。この資料につきましては、教育にかかわる部分だけ、恐縮ですけれども少しだけ簡単に説明をさせていただきます。

まず、開いて1ページですが、これが現行の分野の政策体系ということで、「第1章 生涯をとおして学び楽しむまちづくり」の部分が教育文化にかかわる分野となっております。現行の総合計画では政策1から4まで、4つの政策が掲げられているわけをごさいますけれども、今回それを見直しをしまして、次のページをごらんいただきたいと思います。政策の数4つから2つに変更しております、「政策No.1 教育の推進」「政策No.2 教育環境の整備」というふうに大きく2つの政策に整理をさせていただいております。簡単に言いますと、教育の推進の部分はソフトにかかわる部分、それから2番目の教育環境の整備は施設等のハード、それから体制とかそういった基盤整備の部分をとということで、2つに整理をさせていただいております。

それで、ちょっと、ページ飛びますけれども、5ページのところをごらんいただきたいと思ひます。

こちらに、上の箱の部分、これをごらんいただきますと、「政策No.1 教育の推進」につきましては施策を3つぶら下げておりまして、1から3までですね、学校教育の充実、多様な人材の育成、生涯学習の充実、この3つの施策に整理しております。それから次の「政策No.2 教育環境の整備」につきましては、学びのセーフティーネットの構築、教育を推進するための基盤整備ということで整理をさせていただいたところではす。

それで、ちょっと戻りますけれども、3ページのところですね、戻りますが、これは各政策の内容につきまして文章で表している部分です、下の部分ですね。今、申し上げました施策3つを代表するような文章としてこちらに、段落3つありますけれども、それぞれ整理をさせていただいております。

それから次のページ、4ページの一番上の部分、教育環境の整備のところには、今申し上げました2つの施策について文章であらわさせていただきます。

その後、生涯学習から……6つ項目、見え消しで記載がありますが、これは現行の総合計画に記載されている項目とその内容となっておりますが、今回それを2つの政策に整理させてい

いただきまして、文言も全て修正をさせていただいているというところがございます。

それで、会議の中で私申し上げさせていただいた、ちょっと大事なところがですね、3ページに戻りますけれども、中段に補足という枠がございます、こちらの内容につきましてお話をさせていただきました。現在、教育振興基本計画をもとにこの総合計画の組み立てをしているところだったんですけれども、教育振興基本計画自体のもとになる国の教育振興基本計画が既に見直しをされているということで、こちらに第3期教育振興基本計画が閣議決定されたということを記載してございます。今後は、これに基づきまして、今ある美里町の教育振興基本計画そのものを見直しをしていかなければならないという作業がございます。今の計画が令和2年度末までですので、総合計画と同時に令和3年度からスタートする教育振興基本計画は全く新しいものになるということがございますので、今回その見直しをすると、今この政策・施策を考えて総合計画を調整しておりますけれども、それ自体にも大きく関連するところで変更が生じる可能性もありますということをお話させていただいております。

それから、ほかの町長部局の課とは違いまして教育委員会という組織があり、そこで逐一確認をしていただきながら進めますということで、一度定例の策定委員会に出させていただいたものでも教育委員会の判断いかんによっては修正をさせていただく場合もありますということで2つお話をさせていただいているところがございます。

資料については、ちょっと簡単ですけれども、このような説明とさせていただきます。本日お示ししたばかりの資料ですので、少しお読みいただいて、ご意見、ご提案などございましたら事務局のほうにお話をいただければと思っております。

ちなみに、次の策定委員会は1月の下旬の予定になっているということで聞いております。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

昨日会議の終わったばかりの資料でございますので、今日提示することしかできなかったわけでございます。どうぞ、今日で終わりということではなくて、お目通しをいただいて、気づいた点があれば、次回の教育委員会の定例会になるか、それ以前にこちらにお申し出いただいても構いませんので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

基本的なことについてはお話、今次長から言ったとおりでございます、教育委員会という組織があるということでございますので、事務局だけで進めることはできないんですよと言ったつもりでございます（「そのとおりです」の声あり）ご承知いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。後藤委員。

○委員（後藤眞琴） そうすると、これ今日いただいた資料はもう一度、次の……定例会で話し合う機会を設けるっていう理解でよろしいですか。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。もし、事前にご意見等いただければ、それを整理した上で、次の定例会で確認していただくということになるかと思います。

○教育長（大友義孝） 策定委員会が、教育委員会定例会の後であればいいんですけども、その日程がまだ定まっていないものですから、できる限り1月の教育委員会の定例会をちょっと前に持って行って、策定委員会を後にしてもらおうと。申し入れしてみましようか。（「そうですね」の声あり）そういう申し入れ。（「よろしくお願いします」の声あり）よろしく願いいたします。

よろしいですか。総合計画案については、今日お示ししたばかりの資料ですので。

では、この総合計画については以上で終了させていただきます。

日程 第12 学校再編について

○教育長（大友義孝） では、日程第12、学校再編についてでございます。課長どうぞ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明をさせていただきます。

事前にお配りしております、まちづくり会議に対する回答ということでお手元にあると思います。内容につきましてはごらんいただいているというところでございますが、この内容でよろしければこの内容で回答させていただくことにしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） よろしいですか、回答について。このとおり回答差し上げることにしておりますので、そのような形をとらせていただきたいと思います。よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、協議を終了いたします。

審議事項

日程 第13 議案第19号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 次に、審議事項に入ります。

日程第13、議案第19号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、審議をいただきたいと思います。教育次長、お願いいたします。

○教育次長（佐々木信幸） 議案第19号でございます。美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてでございます。

お渡ししております資料の2枚目、議案書の2枚目をまず見ていただきたいのですが、教育委員会の附属機関でございます美里町いじめ防止対策委員会委員ですが、現在このような構成となっておりますけれども、異動という印をつけたところですが、美里町子ども家庭課長の充て職となっております。今回、12月1日付で子ども家庭課長の人事異動がございました。ということで、新たな委員の委嘱が必要になりましたので、今回議題として出させていただきます。急な人事異動でございましたので、事前にお諮りすることができなくて、過ぎてからの審議ということになってしまっても大変申しわけないのですが、委嘱につきましては12月1日からさかのぼらせていただいていたの委嘱とさせていただきたいと思いますので、あわせてご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） それでは、質疑に移ります。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないということでございます。人事案件ですから、討論は省略させていただきます。

では、議案第19号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第19号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱については原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

では、審議事項につきましては以上のとおりでございます。

その他

○教育長（大友義孝） 続いて、その他に入ります。

その他について事務局で説明よろしいですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、時間のない中で申しわけございません。

現在、幼保の関係でございます、幼保の無償化ということで、現在、10月から進められています、今後の幼稚園・保育所のあり方についてということで、今、町長部局と職員レベルでいろいろと情報交換をしながら、今後の幼稚園・保育所のあり方ですね、そういう部分をしっかりと検討していかなければならないということで、今、下打ち合わせというのをやらせていただいているところで、それをある程度整理しながら、あとは教育委員会の中で協議いただきながら今後進めていかなければならないというところがございますので、今後、今まだ整理をしっかりとできていない状態ですので、それを整理させていただいて、また教育委員会にご提示しながら、今後の方向性をしっかりとご議論いただければと思っておりますので、今後お出しさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） そういうことのようにございます。

では、行事予定についてはこのとおりでございます。

それから、1月31日に、先ほど藤崎課長補佐からお話がありました。会議が終わってから結構ですので出席できる委員さん、お申し出いただきたいと思います。

では、1月の教育委員会の定例会の日程を決めたいと思いますが、ごらんのとおりの日程でございますので、21日から23日、この21日の週ですね、ここで設定できればなと思っ
ているんですが、都合の、ここがいいという日ももしおありでしたらお話いただければと思
いすけれども。特にないですか。いつでもいいですか。（「はい。大丈夫です」の声あり）事務局
案としては。（「すみません、24以外であれば」の声あれば）24日以外だそうです、後藤先
生。

○委員（後藤眞琴） 足の関係で、23日、これだったら車、大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 23日の午後、開始時間は1時半からということですが、いかがですか。

（「はい」の声あり）では、23日の1時半から教育委員会の定例会を開催させていただき
たいと思います。

事務局、よろしいですね。（「はい」の声あり）

ということで、あとは、行事予定の中でありますとおり、新春のつどいとか成人式とか、さ
っきの研修会もありますので、成人式とか新春のつどいは担当課のほうからご案内行くと思

ますので（「来ていますね」の声あり）そうですか。どうぞ、出欠のご連絡をお願いしたいと思います。

○委員（後藤眞琴） 31日の、教育委員となっているのは、これ今のところまだわからないので、後で、

○教育長（大友義孝） 後で、いつまででしたっけ。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 報告は26日までになっているんですが。

○委員（後藤眞琴） ことしの26日。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） そうです、今月の26日までです。すみません、石巻市の教育委員会が事務局になっているんですが、こちらの研修内容については、働き方改革についてということで連絡は受けております。ただ、講師の方はまだ未定ですということでした。

○委員（後藤眞琴） これ、藤崎さんまでに連絡すればいいの。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） はい、お願いしたいと思います。

○委員（後藤眞琴） 26日までね。

○教育長（大友義孝） みんなでまとまって行ってもいいんでしょう、これ。定数制限ないんでしょう。（「ないですね」の声あり）ご都合がよければということで、お願いしたいと思います。

では、その他案件（「臨時会は」の声あり）臨時会は、2月の（「2月ですね」の声あり）予定していただきたいんですが2月13日、9時半からできれば、強制的で大変申しわけありません、お願いしたいと思います。これは、ここでお墨つきをもらわないと、ちょっと連絡できないと、県教委のほうも開催できないということにもなってきますので。（「時間は」の声あり）9時半からどうでしょう、10時からでもいいんですけれども。9時半でいいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、9時半ということで。

ここまで、千葉委員さん、よろしくどうぞお願いします。

○委員（千葉菜穂美） お願いします。

○教育長（大友義孝） そういうことでございます。

以上、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年12月教育委員会定例会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時55分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年1月23日

署名委員

署名委員
